

三次市教育委員会議案第29号

三次市青少年問題協議会委員の任命について

三次市教育委員会に対する事務委任規則(平成16年三次市規則第81号)第2条の規定により、別紙の者を三次市青少年問題協議会委員に任命することについて、議決を求める。

平成27年8月24日提出

三次市教育委員会教育長 松村智由